

## 公営企業管理者議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企業局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

### 【企業局を取り巻く状況及び次期経営戦略の策定】

はじめに、企業局事業を取り巻く状況並びに次期長野県公営企業経営戦略について、御説明申し上げます。

企業局では、2016年に「公営企業経営戦略」を策定し、2021年に改定の上、この当初戦略に沿って事業を進めてまいりました。

当該戦略の計画期間は今年度で終了しますが、人口減少や物価・金利の上昇による事業コストの増加、気候変動など、公営企業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、計画性・透明性の高い企業経営を継続するため、今回、次の10年間で取り組む事業や財政計画を整理した「長野県公営企業経営戦略 2026」を策定するものです。

### 【当初戦略における取組状況等】

当初戦略期間中、電気事業では、再生可能エネルギーの供給拡大に向けて水力発電所の建設を加速し、全国の公営電気で最多の9か所を増設、発電所数は建設部からの移管分を含め14か所から26か所へと大幅に増加しました。また、設置から60年余が経過した基幹発電所の大規模改修や、企業局電力を活用した県庁舎使用電力の100%再エネ化など県全体の脱炭素化にも取り組んでまいりました。

都道府県営の公営企業で唯一、末端給水と用水供給の両事業を運営する水道事業においては、施設・管路の地震対策や老朽化対策を計画的に進め、特に、避難所等の重要給水施設に至る管路などの耐震化率については、目標を達成する見込みとなっています。また、人工衛星を活用した漏水調査など、効率的な老朽化対策に向けた取組にも着手したところです。

今後、電気事業にあつては、物価や金利の上昇、電源開発に伴い増加した企業債の償還なども踏まえた財政運営に配慮しつつ、2050 ゼロカーボンの実現に向けた再生可能エネルギーの更なる供給拡大を図ると共に、電力の地消地産など利活用方策について検討することが求められます。

また、給水人口の減少などに伴い料金収入が逡減する一方、物価上昇等により経費が増加し、純利益が減少傾向にある水道事業にあつては、設備の更新需要を見据えた計画的な老朽化対策や、将来にわたり安定供給ができる運営体制の構築が課題となっています。

#### 【新戦略に沿った取組概要】

企業経営を取り巻くこうした課題などに対応する新たな経営戦略の策定に当たっては、公営企業経営審議会における審議に加え、県議会や関係市町村等から意見を伺うとともに、パブリックコメントを経て、去る2月4日の審議会において答申をいただきました。以下、答申に沿った新戦略の概要について申し上げます。

新戦略では、本県の財産である水の恵みを大切にし、これを未来につなげる取組を進展させていくという思いから、基本目標として「水の恵みを未来へつなぐ」を掲げ、この実現に向け、「未来を見据えた計画的な投資」「適切な財務マネジメント等による経営の安定」「多様な事業主体との協働・連携の推進」の3つの基本方針に沿って、事業を推進していくこととしています。

電気事業においては、2050 ゼロカーボンの実現に向けた再生可能エネルギーの供給拡大のため、水力発電の開発を更に進めます。期間中、企業局発電所10施設の新設により県ゼロカーボン戦略における水力発電の増加目標の約4分の1に貢献できるよう取り組むと共に、企業局のノウハウやネットワークを活かした支援や関係事業者等との連携により、県全体で水力発電を促進してまいります。

また、既存発電所の施設設備の改修を着実に実施し、運転効率を向上させるとともに、A I ・ I o Tを活用したスマート保安や流入量予測の導入により、運転・維持管理の高度化、省力化を推進し、発電電力量の最大化を目指します。

更に、企業局電力の価値を最大限活かすため、F I T ・ F I P制度の活用や、地域新電力との連携による地消地産型の売電など、安定収益と地域内経済循環を両立する売電方法を検討・実施すると共に、災害時の電力供給など、企業局発電所を活用した地域連携の取組を進めてまいります。

これらの取組を実現する上での財政計画については、物価や金利の上昇、改修工事に伴う発電停止期間等も考慮した上で収支を見込み、発電所の効率的運用などにより毎年度純利益を計上すると共に、企業債残高や償還額に留意しながら建設改良を計画的に実施するなど、期間を通じて安定経営を確保します。

次に、水道事業のうち、末端給水事業につきましては、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう、施設の強靱化と持続可能な経営の確立を図ってまいります。

きめ細かな水質管理など水道水や設備の適切な管理を行うと共に、老朽化が進む管路や施設について、A Iによる劣化診断結果も活用し、計画的・効率的な更新を推進します。併せて、近年頻発する大規模地震に備え、これまでの実績も踏まえて基幹管路や配水池などの耐震化を進めると共に、災害時における水道機能維持のための非常用浄水器の配置など、応急給水方法の多様化について検討します。

今後、管路等の更新需要が加速化していくことが見込まれますが、年度間の負担が過度に偏らないよう投資額の平準化を図ると共に、給水人口の減少に伴う収入減、施設の老朽化に伴う経費増などにより収益の減少が見込まれる中、将来世代に負担を先送りしないためにも、適正な料金水準への見直し等について検討し、施設の維持管理や更新を支える財源を確保してまいります。

関係市村への用水供給事業については、用水の安定供給の確保、計画的な管路の更新などに取り組んでまいりますが、地震対策として、塩尻市本山浄水場における排水池など施設全体の耐震化完了を目指すほか、災害発生時にも安定的な取水を確保するため、取水場の機能強化を図ってまいります。

更に、中長期的な視点に立ち、人口減少時代にあっても経営効率化や人材確保、災害対応力の向上を図り、安定した水道サービスを維持するため、企業局が水道事業を実施している地域における関係市町村との広域化に向けた検討・協議を進めてまいります。

社会情勢が変化し事業環境の不確実性が高まる中、計画に沿って事業を推進していくため、損益状況を踏まえた長期収支の見直しや投資規模の検討など、財務マネジメントを徹底し経営の安定を確保してまいります。

あわせて、積極的な情報発信や採用活動により事業を支える人材を確保すると共に、資格取得支援やベテラン職員の経験を活かした技術継承など、将来を見据えた組織基盤の強化を図ってまいります。

更に、様々な技術革新の進展やこれまで企業局が培ってきた知見を活かし、再生可能エネルギーの利活用を含む新たな分野における取組や事業の可能性について検討、研究してまいります。

#### 【令和8年度予算案による取組】

それでは、令和8年度企業局当初予算案の概要について、御説明申し上げます。

令和8年度予算案は、ただ今申し上げました新戦略の初年度として、戦略に沿った取組を着実に実行するとともに、「しあわせ信州創造プラン3.0」を推進する観点から編成いたしました。

電気事業については、水力発電の開発に関して、長野市に建設中の「湯の瀬いとおしき発電所」の9月からの運転開始を予定するほか、現在、水圧管路トンネ

ルを施工中の駒ヶ根市「中央アルプスこまかっぱ発電所」、南箕輪村大泉川砂防ダム地点での新規発電所の建設を進めてまいります。

また、南牧村杣添川地点など新たな建設候補地の調査を行うとともに、4月から運転開始となる土地改良区設置の「菅平ダム小水力発電」の管理業務受託など市町村や団体等の取組支援や、設立予定の水力発電事業者間の懇話会における情報共有などを通じ、再生可能エネルギーの普及拡大を図ってまいります。

更に、塩尻市の奈良井発電所など老朽化した施設の改修やコンピュータシミュレーション技術を活用したダム運用による発電電力量の最適化に取り組むと共に、県庁舎や県内事業者への電力の直接供給に加え、県内の小売電気事業者を通じた企業局電力の県内需要家への売電を試行的に実施します。

災害等による停電時に企業局発電所から地域に電力を供給する「地域連携マイクログリッド」について、大鹿村で予定している実証事業を踏まえ、今後の展開を検討するなど、発電所を活用した地域貢献に取り組んでまいります。

これら事業に関連する予算案のうち、電力料金収入については、新規発電所の運転開始により電力量が増加することなどから、今年度に比べ1億300万円程度の増となる67億1,900万円余を、損益については、2,400万円程度の増となる2億8,900万円余の純利益を計上いたしました。

また、建設改良費については、発電所の建設や大規模改修等に係る事業費として、35億9,300万円余を計上しております。

次に、水道事業ですが、施設や管路の老朽化対策として、末端給水事業においては送水ポンプや浄水設備、優先度を考慮した管路や塩化ビニル管の更新を、用水供給事業においては取水場除塵機など必要な設備の更新を図ってまいります。また、送水幹線など基幹となる管路の耐震度を更に高める取組のほか、排水処理施設の耐震設計など、末端・用水両事業において必要な地震対策を進めると共に、安定的な取水確保に向けた、片平取水場の機能強化対策の具体的検討に着手します。

水道事業を支える人材育成等に関しては、昨年、上田水道管理事務所内に新設した簡易研修設備も活用し、公益財団法人長野県下水道公社や水道事業者と連携した実務研修会の開催などを通じ、関係職員の技術力向上を支援してまいります。

安全な水道水の供給や設備の維持管理に関しては、日頃の水質検査や不具合発生に際しての修繕センターによる迅速な対応を通じ、お客様への安定供給に努めると共に、維持経費等が上昇する中でも安定した事業運営を維持するため、必要な財源確保に向け水道料金の適正水準に係る調査検討に着手してまいります。

人口減少時代における水道事業運営のあり方に関し、関係市町村と広域化に関する協議、検討を行ってきていますが、上田長野地域においては、昨年 11 月関係団体による協議会において事業統合を行う場合の基本的方針である「基本計画」が決定されたことから、今後は、統合後の組織体制や施設整備などに係る財源負担等についての協議と並行し「事業計画案」の策定に取り組むこととしています。また、松本塩尻地域においては、財政や施設整備を含めた広域化に係る事業運営のシミュレーションを実施し、効果検証を行う予定です。

検討に当たっては、水道事業に関する各地域の歴史的経過や現状などを踏まえ、地域住民や議会の皆様に御理解をいただけるよう丁寧な説明などに配慮しつつ、関係団体と協議を行ってまいります。

これら事業に関連する予算案のうち、水道料金収入については、末端給水事業では、戸当たり水量が減少傾向にあることから、今年度に比べ 3,200 万円程度の減となる 35 億 9,300 万円余を、用水供給事業では、今年度と同額の 14 億 4,300 万円余を計上いたしました。水道事業全体の損益については、物価上昇に伴う修繕費や委託料、薬品費の増などの影響により、1 億 8,100 万円余の純損失を計上しております。

建設改良費については、施設・管路の耐震化や更新等を着実に進めるための事業費として、末端給水事業では、22 億 9,600 万円余、用水供給事業では、8 億 8,800 万円余を計上いたしました。

以上、企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせ、電気事業で133 億 3,543 万 6 千円、水道事業で 109 億 6,139 万 1 千円となります。

#### 【条例案】

条例案は、発電所の新設に伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」1 件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。  
何とぞよろしく御審議の程、お願い申し上げます。